

北海道道州制特区計画（更新）の素案に対する市町村からの意見と道の考え方

■道州制特区推進法第7条第5項の規定により準用する同条第3項の規定による市町村からの意見聴取結果

○募集期間 12月9日～1月10日

○意見総数 1団体から延べ2件

振興局名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
オホーツク	訓子府町	<p>①P5 b 中の「自主的な合併とともに」を「市町村の自主性を最大限尊重するとともに」に文言の表現を修正。</p> <p>【理由】 「自主的」とあるものの表現的に市町村合併を促す印象を受ける。いわゆる「平成の大合併」を経た今日では、現状の各自治体の規模をベースにした行財政基盤の強化のための広域的な連携を活用した地域づくりを念頭に進めるべきだと思われる。</p>	<p>「市町村の合併の特例に関する法律」の改正において、自主的な市町村の合併の円滑化を図ることとされていることから、「自主的な合併」について記載したものでありご理解願います。</p>
オホーツク	訓子府町	<p>②P5 c(イ)中の「(給料月額管理職員9%縮減、管理職以外の職員7.5%縮減など)」を削除</p> <p>【理由】 将来に向けた計画に具体的な削減割合を表記することは望ましくないとと思われる。</p>	<p>現行計画における記述を次のとおり時点修正し、平成20年度から平成27年度までの道職員給与の独自縮減措置を記載したものでありご理解願います。</p> <p>『道においては、「新たな行財政改革の取り組み(改訂版)」を策定し、平成20年度から4か年、さらに、平成24年度から3か年にわたる職員給与の独自縮減措置(給料月額9%～4%縮減など)を行っている』を記載することとしたことをご理解願います。</p>